

北海道省エネ・新エネ促進行動計画【第Ⅱ期】(素案) 連合北海道の提言に対して、道が回答

2月28日に連合北海道が道に提出をした「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】(素案)に関する提言」に対する道の考え方について、3月22日に説明を受けた。

道が2月9日から3月9日まで実施をしたパブコメに応じる形で提出した提言は、数値目標の設定をはじめとして3項目7点にわたっている。

道の回答では数値目標の設定については、今年の夏に示される国の「エネルギー基本計画」の改定などの動向を踏まえるとしつつも、「本道にふさわしい目標数値を設定したい」と考え方が示された。「再生エネルギーの宝庫」と言われる北海道の豊富な資源を背景とした数値目標の設定により、省エネ・新エネの導入、普及の促進が期待される。回答は以下の通り。

なお、道としては議会議論やパブコメを踏まえ、一部修正した上で「案」とし、今年度中に決定したいとしている。

1. 数値目標の設定

- (1) 省エネルギーおよび新エネルギーの導入・普及を着実に進めていくため、道として長期的な高い数値目標を策定すること。

【道の回答】 行動計画では、中長期的に、持続可能な省エネルギーの実現と新エネルギーを主要なエネルギー源の一つにすることを目指す姿としています。

こうした目指す姿の実現に向け、行動計画の10年においては、今夏に予定される国の「エネルギー基本計画」の改定など、エネルギー政策の動向を踏まえ、本道にふさわしい目標数値を設定して参りたいと考えています。

- (2) 各地域における自然条件や産業構造、エネルギー需給構造等を考慮して、省エネルギーおよび新エネルギーの普及・導入に向けた、地域別の数値目標を策定すること。

【道の回答】 地域においては、エネルギーの賦存量などが様々であり、取り組みの範囲についても広域から集落単位まで多様であることから、地域別の目標数値を一律にエリアで設定することはなじまないものと考えています。

しかしながら、地域における省エネ・新エネの導入促進のため、情報提供などにより地域の取組意欲を喚起することなどが重要と考えており、行動計画では、エネルギーの地産地消を取組の柱の一つとし、事業の芽の発掘や技術開発から事業者まで、地域の取組の熟度に応じた支援に努めることとしており、地域特性に応じた新エネルギーの導入促進を図っていくこととしています。

2. 需要の拡大と意識改革

- (1) 省エネルギーに向けた道民や事業者の意識改革を促すため、道民への周知啓発事業と併せて、市民やNPO等が企画するセミナーやワークショップへの支援や家庭における省エネ・節電を促進する仕組みづくりを市町村と連携して具体化すること。

また、電気事業者に対して、省エネ・節電に関わる市民や自治体および企業の取り組みを積極的に支援するよう、協力を求めること。

【道の回答】 省エネルギーの推進にあたっては、省エネ行動がもたらす経済、環境上の利点に関する理解の促進を図り、道民や事業者の意識改革を促しながら、省エネ・節電の取組を道内に広く浸透させていくことが重要だと考えています。

道では、これまでも、地域における省エネの促進を図るため、消費者向けのセミナーの開催や事業者への専門家の派遣などに取り組んできたところですが、行動計画では、各振興局に設置した「地域省エネ・新エネ導入促進会議」を活用しながら、市町村等が実施する省エネに関する啓発事業への支援に取り組むとともに、電気事業者である北電に対して関連情報や省エネに関するノウハウの積極的な提供を求めるなどして、地域における省エネルギーの促進を図っていくこととしています。

(2) 省エネルギーや新エネルギーの初期需要を拡大し、地元の環境産業の振興を促すため、道をはじめ道内の官公庁は、率先して公的施設における導入をはかること。

【道の回答】 道では、これまでも、自ら率先して行動することで、道内における省エネ・新エネの取組を促進するため、道立高校などへの太陽光発電システムの導入や、道立こども総合医療・療育センターへのコージェネレーションの導入、札幌医科大学におけるESCO事業などを実施してきました。

行動計画では、道有施設への省エネ・新エネの率先導入を積極的に進めるとともに、国の施策や地域づくり総合交付金などの効果的な活用を通じた市町村施設への導入を促進するなどして、本道における省エネ・新エネの導入促進を図っていくこととしています。

(3) 公共工事や業務委託など自治体発注事業の入札に際して、省エネルギーや新エネルギーの導入に関する実績を評価する方式を導入するなど、事業者の取組みを促進すること。

【道の回答】 道では、平成21年度から建設工事等の競争入札の資格審査において、企業・団体における省エネ・新エネの導入をはじめとした環境保全活動の継続的な改善を図っていく「北海道環境マネジメントシステムスタンダード」等の認証を加点对象としており、今後、こうした認証制度の一層の普及を図ることとしています。また、行動計画では、建設分野での省エネの取組を進めることとしているほか、省エネ・新エネに取り組もうとする事業者等に対し、専門家の派遣などを通じたきめの細かい支援に努めるなどして、道内の事業者の省エネ・新エネの導入を促進していくこととしています。

3. 省エネルギーや新エネルギー技術の開発促進

(1) 道立総合研究機構は体制強化と予算措置を拡充し、本道の気候や自然条件を活かして、とくに災害時でも利用可能な新エネルギーの利用技術を開発するなど、道内の環境産業の育成を支援すること。

【道の回答】 道では、現在、本道における環境関連産業の育成・振興を図る「環境産業振興戦略」を策定しています。行動計画では、この環境産業振興戦略との一体的な展開により、省エネ・新エネの促進を図ることとしています。

また、新エネ導入に向けた技術開発に取り組む道内企業を支援するため、道立総合研究機構による研究成果の普及促進など研究開発から実用化に至る一貫した支援に取り組むこととしています。

(2) 北海道における自然エネルギーや再生可能エネルギーの利活用を促進するため、国のエネルギー政策に明確に位置づけるとともに、具体的な政策展開をはかり、手続き迅速化や規制緩和などをはかるための「特区」を国に求めること。

【道の回答】 水力や地熱、風力をはじめとした本道の豊富な新エネルギー資源を最大限に活用していくためには、水利権の調整といった法制上の制約や送電網の強化など、導入拡大に向けた環境整備が課題となっております。

このため、行動計画では、企業や市町村、研究機関などと連携し、地域の特性を活かした新エネルギーの導入促進に向けて、規制緩和や特区制度の有効活用も視野に入れた検討を行うとともに、送電網の整備や北本連系設備の増強への支援を国に働きかけていくこととしています。

以上

※政策調査情報は連合北海道ホームページに掲載中！

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/policy/index.html>
